（第190回定時株主総会招集ご通知添付書類）

第189期報告書Ⅱ

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

日本ペイントホールディングス株式会社

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**341,736**	**流動負債**	**166,977**
現金及び預金	89,007	支払手形及び買掛金	82,272
受取手形及び売掛金	136,694	電子記録債務	11,456
有価証券	43,752	短期借入金	10,868
棚卸資産	53,279	１年内返済予定の長期借入金	240
繰延税金資産	7,218	未払法人税等	9,931
その他	14,962	その他	52,208
貸倒引当金	△3,179	**固定負債**	**53,826**
固定資産	**468,991**	長期借入金	2,612
有形固定資産	**100,930**	リース債務	1,198
建物及び構築物	43,570	繰延税金負債	27,404
機械装置及び運搬具	23,578	役員退職慰労引当金	172
工具、器具及び備品	4,775	環境対策引当金	304
土地	20,288	退職給付に係る負債	16,763
リース資産	1,368	その他	5,370
建設仮勘定	7,349	**負債合計**	**220,804**
無形固定資産	**318,073**	（純資産の部）	
のれん	210,538	**株主資本**	**465,513**
商標権	54,017	資本金	78,862
その他	53,518	資本剰余金	78,338
投資その他の資産	**49,987**	利益剰余金	314,743
投資有価証券	47,284	自己株式	△6,432
繰延税金資産	917	**その他の包括利益累計額**	**14,316**
退職給付に係る資産	183	その他有価証券評価差額金	12,218
その他	1,775	繰延ヘッジ損益	13
貸倒引当金	△174	為替換算調整勘定	4,307
		退職給付に係る調整累計額	△2,224
		少数株主持分	**110,094**
		純資産合計	**589,923**
資産合計	**810,727**	**負債純資産合計**	**810,727**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**260,590**
売上原価		168,039
売上総利益		92,550
販売費及び一般管理費		58,798
営業利益		**33,751**
営業外収益		
受取利息	161	
受取配当金	876	
持分法による投資利益	14,103	
為替差益	2,057	
その他	1,074	18,273
営業外費用		
支払利息	173	
支払補償費	625	
株式交付費	462	
組織再編関連費用	528	
その他	963	2,754
経常利益		**49,271**
特別利益		
固定資産売却益	23	
段階取得に係る差益	148,800	
その他	61	148,885
特別損失		
固定資産除売却損	195	
減損損失	46	
その他	45	286
税金等調整前当期純利益		**197,869**
法人税、住民税及び事業税	12,165	
法人税等調整額	1,814	13,980
少数株主損益調整前当期純利益		**183,889**
少数株主利益		2,412
当期純利益		**181,477**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	27,712	27,187	140,270	△6,389	188,782	6,827	△1
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	△1,268	－	△1,268	－	－
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,712	27,187	139,002	△6,389	187,513	6,827	△1
当期変動額							
新株の発行	51,150	51,150	－	－	102,300	－	－
剰余金の配当	－	－	△5,735	－	△5,735	－	－
当期純利益	－	－	181,477	－	181,477	－	－
自己株式の取得	－	－	－	△44	△44	－	－
自己株式の処分	－	0	－	1	2	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	5,391	15
当期変動額合計	51,150	51,150	175,741	△42	277,999	5,391	15
当期末残高	78,862	78,338	314,743	△6,432	465,513	12,218	13

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,618	△3,661	5,783	13,149	207,715
会計方針の変更による累積的影響額	－	－	－	－	△1,268
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,618	△3,661	5,783	13,149	206,446
当期変動額					
新株の発行	－	－	－	－	102,300
剰余金の配当	－	－	－	－	△5,735
当期純利益	－	－	－	－	181,477
自己株式の取得	－	－	－	－	△44
自己株式の処分	－	－	－	－	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,688	1,436	8,532	96,945	105,477
当期変動額合計	1,688	1,436	8,532	96,945	383,476
当期末残高	4,307	△2,224	14,316	110,094	589,923

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　98社

主要な連結子会社名

日本ペイント株式会社、日本ペイント販売株式会社、大和塗料販売株式会社、日本ペイント工業用コーティング株式会社、ニッペトレーディング株式会社、日本ペイントマリン株式会社、日本ビー・ケミカル株式会社、日本ファインコーティングス株式会社、NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.、NIPPON PAINT BOYA SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI、NIPSEA CHEMICAL CO.,LTD.、ASIA INDUSTRIES, LTD.、NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT CHINA HOLDINGS CO.,LTD.、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED.、GUANGZHOU NIPPON PAINT CO.,LTD.、NIPPON PAINT (CHENGDU) CO.,LTD.、NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED、NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.、PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.、NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.、NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.

従来、持分法適用会社であったNIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED及びその子会社４社、NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.及びその子会社５社、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED及びその子会社28社、PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED 及びその子会社１社、GUANGZHOU NIPPON PAINT CO.,LTD.、NIPPON PAINT (CHENGDU) CO.,LTD.、NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.は平成26年12月２日の株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を平成26年12月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

また、従来、連結子会社であった日本ライナー株式会社は、保有株式売却に伴い関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

弘中商事株式会社ほか13社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社14社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数　２社

主要な会社名　NP AUTO REFINISHES CO.,LTD.

(2) 持分法適用の関連会社数　７社

主要な会社名 NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.、NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED、NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE.LTD.

従来、連結子会社であった日本ライナー株式会社は、保有株式売却に伴い関連会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社12社（弘中商事株式会社ほか11社）及び関連会社１社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON PAINT (USA) INC.ほか82社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

棚卸資産…… 主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

デリバティブ…… 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……当社及び国内連結子会社は定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっており、在外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。また、海外で計上している商標権、顧客関係及び技術等に関する無形固定資産については、利用可能期間に応じて10年から35年の定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法
株 式 交 付 費……支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準
貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
役 員 退 職 慰 労 引 当 金……役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。
環 境 対 策 引 当 金……保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異は15年による定額法により費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,973百万円増加し、利益剰余金が1,268百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ121百万円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(6) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれん及び平成22年３月31日以前に発生した負ののれん償却については、20年以内の均等償却を行うことにしており、重要性がない場合は発生年度に全額償却することとしております。

重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務を対象として為替予約取引を行っております。

ヘッジ方針

為替リスクを軽減するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)
(連結貸借対照表関係)
　前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「有価証券」は、総資産の総額の100分の１を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「有価証券」は331百万円であります。
　前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「リース資産」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「リース資産」は33百万円であります。
　前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」は104百万円であります。
　前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」は281百万円であります。

(連結損益計算書関係)
　前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」は95百万円であります。
　前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「減損損失」は10百万円であります。

(追加情報)
　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
　「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0%、平成28年４月１日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。
　その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が138百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が574百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が542百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が０百万円、退職給付に係る調整累計額（借方）が106百万円、それぞれ増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　154,109百万円

2. 保証債務等
連結会社以外の社債及び金融機関等からの借入に対する債務保証
179百万円

3. 偶発債務
債権流動化による手形譲渡高　883百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	普通株式	265,402,443株	60,000,000株	－株	325,402,443株
自己株式	普通株式	4,678,873株	16,844株	1,398株	4,694,319株

（注）1. 発行済株式の株式数の増加60,000,000株は、平成26年12月５日を払込日とする第三者割当による新株式の発行による増加であります。
2. 自己株式の株式数の増加16,844株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少1,398株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	3,128百万円	12.00円	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月６日取締役会	普通株式	2,607百万円	10.00円	平成26年９月30日	平成26年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	3,848百万円	利益剰余金	12.00円	平成27年３月31日	平成27年６月29日

4. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　1,496円16銭
１株当たり当期純利益　650円04銭

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産が、4.05円減少し、１株当たり当期純利益は0.27円増加しております。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。
借入金の使途は運転資金、投融資及び設備投資資金であります。なお、資金を効率的に運用するため、デリバティブが組み込まれた複合金融商品を余資の中で利用するほか、外貨建て金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引について、社内経理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(＊１)(百万円)	時価(＊１)(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	89,007	89,007	－
(2) 受取手形及び売掛金	136,694	136,694	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	78,797	78,797	－
(4) 支払手形及び買掛金	(87,272)	(87,272)	－
(5) 電子記録債務	(11,456)	(11,456)	－
(6) 短期借入金	(10,868)	(10,868)	－
(7) 長期借入金（＊２）	(2,853)	(2,853)	－
(8) デリバティブ取引（＊３）	17	17	－

(＊１)負債に計上されているものについては、(　) で示しております。
(＊２)長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金（240百万円）が含まれております。
(＊３)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、デリバティブが組み込まれた複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、有価証券の時価に含めて表示しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、並びに(6)短期借入金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。

(8) デリバティブ取引
1. ヘッジ会計が適用されていないもの

区　　分	取引の種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	779	511	△62	△62
	買建				
	米ドル	2	－	5	5
	円	1,373	－	△34	△34

(注)1. 時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2. 組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「２．金融商品の時価に関する事項」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	0	－	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	13	－	35

(注)1. 時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 非上場株式（565百万円）、関係会社株式（11,655百万円）及び非上場社債（20百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 企業結合に関する注記

(持株会社移行に伴う会社分割)

当社は、平成26年６月27日開催の定時株主総会決議において承認されました分割計画書に基づき、平成26年10月１日をもって当社の新設承継会社（完全子会社）として「日本ペイント株式会社」を設立し、当社の塗料事業全般及び非塗料事業（表面処理剤事業等）を承継させ、日本ペイント株式会社は社名を「日本ペイントホールディングス株式会社」に変更し、持株会社体制へ移行しております。

１．会社分割の目的

当社は、平成27年度以降の中期経営計画「サバイバル・チャレンジ StageⅢ」にて「世界のトップ塗料メーカーと肩を並べる」ことを目標として掲げております。StageⅡまでの実績に基づいて真のグローバルプレーヤーとして大きく成長していくために、事業や地域の成長モデルに応じて迅速かつダイナミックに事業運営・意思決定を実現する「ポートフォリオ経営」へと舵を切ることといたしました。

「ポートフォリオ経営」を実現するためには、適切な経営インフラと具体的な成長施策が両輪となって機能することが不可欠であると考えております。

持株会社体制へ移行することにより、持株会社はグループ経営に特化する一方、事業会社には事業執行上の権限を大幅に委譲することが可能となり、グループ最適経営と事業運営の自立性向上が期待できます。また、成長施策として有力な選択肢であるM&Aを円滑に実施する上でも、持株会社体制の持つ機動性が大いに寄与すると考えております。

２．会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画書承認取締役会	平成26年５月22日（木）
新設分割計画書承認株主総会	平成26年６月27日（金）
分割期日（効力発生日）	平成26年10月１日（水）

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する「日本ペイント株式会社」を承継会社とする新設分割の方法によりました。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本新設分割に際し、新設会社は普通株式2,000株を発行し、そのすべてを当社に割当てました。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
当社は、新株予約権または新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金
本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務
承継会社は、平成26年５月22日付「新設分割計画書」に定めるところにより、当社が分割事業に関して有する、本新設分割の効力発生日時点の資産・負債その他の権利義務を承継いたしました。
なお、承継会社へ承継させる債務につきましては、当社が重畳的債務引受を行うものとしました。

(7) 債務履行の見込み
当社及び承継会社は、本新設分割の効力発生日以降に履行すべき債務の履行を担保するのに足る資産を有しており、当社及び承継会社の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

３．分割当事会社の概要

		分割会社 （平成26年９月30日現在）	新設（承継）会社 （平成26年10月１日設立）
①	商号	日本ペイント株式会社 （平成26年10月１日付で「日本ペイントホールディングス株式会社」に商号変更）	日本ペイント株式会社
②	所在地	大阪府大阪市北区大淀北２丁目１番２号	同左
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　酒井健二	同左
④	事業内容	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
⑤	資本金	27,712百万円	100百万円
⑥	設立（創業）年月日	明治14年３月14日	平成26年10月１日
⑦	発行済株式数	265,402,443株	2,000株
⑧	決算期	３月31日	３月31日
⑨	大株主及び持株比率	NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED　24.42% ナテイクシス　4.73% 日本生命保険相互会社　4.15%	日本ペイントホールディングス株式会社　100%

（注）持株比率は、自己株式4,687,352株を除いて算出しております。

４．分割する事業部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売

(2)分割する部門の経営成績（平成26年３月期）

	分割する事業部門の経営実績(a)	分割会社の実績(b)	比率(a／b)
売上高（百万円）	130,266	130,266	100%

(3)承継する資産、負債の項目及び金額（平成26年９月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産（百万円）	7,089	流動負債（百万円）	39
固定資産（百万円）	21,405	固定負債（百万円）	1,659
合　　計（百万円）	28,494	合　　計（百万円）	1,699

５．分割後の状況

		分割会社（上場会社）	新設（承継）会社
①	商号	日本ペイントホールディングス株式会社	日本ペイント株式会社
②	所在地	大阪府大阪市北区大淀北２丁目１番２号	同左
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　酒井健二	同左
④	事業内容	グループ戦略立案及び各事業会社の統括管理	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
⑤	資本金	27,712百万円	100百万円
⑥	決算期	３月31日	３月31日

６．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（持分取得による子会社化）

当社は平成26年２月３日開催の取締役会を経て、中国・マレーシア・シンガポールに所在する当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD.（以下「WUTHELAM 社」といいます。）との間の以下の合弁会社８社の持分取得を通した当社によるマジョリティ化を平成26年12月２日に、WUTHELAM 社の100％子会社であるNIPSEA INTERNATIONAL LIMITED を割当先とした第三者割当による新株式発行を平成26年12月５日に実施いたしました。また、平成26年12月５日をもって、WUTHELAM 社の代表者であるゴー・ハップジン氏は当社取締役に就任いたしました。

この提携の強化により、当社の塗料技術及びWUTHELAM グループ（WUTHELAM 社、その代表者であるゴー・ハップジン氏、WUTHELAM 社の子会社及びWUTHELAM 社らが実質的に支配する者（以下、総称して「WUTHELAM グループ」））がアジアに関して有する

知見や販売網を今まで以上に相互に活用する枠組みが整うこととなり、当社とWUTHELAM グループは、今後、当社とWUTHELAM グループとで運営するアジア地域の合弁会社のさらなる企業価値向上と当社とWUTHELAM グループとの協業関係の深化、及びそれらを通じた当社の企業価値の向上を目指してまいります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

a．中国グループ

ⅰ． NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED

名称	NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED	
事業の内容	塗料の販売、中国地域の統括	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
	企業結合日に追加取得した議決権比率	11.0%
	取得後の議決権比率	51.0%

ⅱ． NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED

名称	NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	
事業の内容	塗料の製造販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
	企業結合日に追加取得した議決権比率	11.0%
	取得後の議決権比率	51.0%

ⅲ． GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.

名称	GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.	
事業の内容	塗料の製造販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
	企業結合日に追加取得した議決権比率	11.0%
	取得後の議決権比率	51.0%

ⅳ．　NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.

名称	NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.	
事業の内容	塗料の製造販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
	企業結合日に追加取得した議決権比率	11.0%
	取得後の議決権比率	51.0%

ｂ．マレーシアグループ

ⅰ．　NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.

名称	NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.	
事業の内容	塗料の製造販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	25.0%
	企業結合日に追加取得した議決権比率	26.0%
	取得後の議決権比率	51.0%

ⅱ．　PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.

名称	PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.	
事業の内容	塗料の販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	25.0%
	企業結合日に追加取得した議決権比率	26.0%
	取得後の議決権比率	51.0%

ｃ．シンガポールグループ

ⅰ．　NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED

名称	NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	
事業の内容	塗料の製造販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	40.0%
	企業結合日に追加取得した議決権比率	11.0%
	取得後の議決権比率	51.0%

ⅱ．　NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.

名称	NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.	
事業の内容	塗料の研究開発	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	50.0%
	企業結合日に追加取得した議決権比率	1.0%
	取得後の議決権比率	51.0%

②企業結合を行った主な理由

当社とWUTHELAM グループとで運営するアジア地域の合弁会社のさらなる企業価値向上と当社とWUTHELAM グループとの協業関係の深化、及びそれらを通じた当社の企業価値の向上を目的に、当社の塗料技術と、WUTHELAM グループがアジアに関して有する知見や販売網を活用しながら、当社事業の拡大、オペレーションの効率化、新市場の開拓等に向けた戦略の拡充と実行を図り、塗料業界におけるグローバルトップメーカーを目指してまいります。

③　企業結合日

平成26年12月２日

④　企業結合の法的形式

持分の取得

⑤　結合後企業の名称

変更はありません。

⑥　取得した議決権比率

前述の「①被取得企業の名称及び事業の内容」をご参照ください。

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、持分を取得したためであります。

(2) 連結計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書は、当該被取得企業の業績を含んでおりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

企業結合直前に保有していた被取得企業の株式の企業結合日における時価	192,052 百万円
企業結合日に追加取得した被取得企業の株式の企業結合日における時価	103,300 百万円
取得に直接要した費用	1,188 百万円
取得原価	296,540 百万円

a．中国グループ

被取得企業	取得対価		取得に直接要した費用	被取得企業の取得原価（百万円）
	企業結合直前に保有していた被取得企業の株式の企業結合日における時価（百万円）	企業結合日に追加取得した被取得企業の株式の企業結合日における時価（百万円）	アドバイザリー費用等（百万円）	
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED	152,628	77,000	885	230,514
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	7,354	3,700	42	11,096
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.	8,800	4,400	50	13,251
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.	4,701	2,400	27	7,129
合計	173,485	87,500	1,006	261,992

b．マレーシアグループ

被取得企業	取得対価		取得に直接要した費用	被取得企業の取得原価（百万円）
	企業結合直前に保有していた被取得企業の株式の企業結合日における時価（百万円）	企業結合日に追加取得した被取得企業の株式の企業結合日における時価（百万円）	アドバイザリー費用等（百万円）	
NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.	8,559	10,200	117	18,877
PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.	2,531	3,000	34	5,566
合計	11,091	13,200	151	24,443

c．シンガポールグループ

被取得企業	取得対価		取得に直接要した費用	被取得企業の取得原価（百万円）
	企業結合直前に保有していた被取得企業の株式の企業結合日における時価（百万円）	企業結合日に追加取得した被取得企業の株式の企業結合日における時価（百万円）	アドバイザリー費用等（百万円）	
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	6,842	2,586	29	9,458
NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.	632	14	0	646
合計	7,474	2,600	29	10,104

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

	被取得企業の取得原価 (百万円)	取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額 (百万円)	差額 (段階取得による差益) (百万円)
中国グループ	261,992	123,780	138,211
マレーシアグループ	24,443	17,842	6,600
シンガポールグループ	10,104	6,116	3,988
合計	296,540	147,739	148,800

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

190,442百万円

	発生したのれんの金額 (百万円)
中国グループ	171,369
マレーシアグループ	13,912
シンガポールグループ	5,160
合計	190,442

② 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却の方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	173,121 百万円
固定資産	339,118 百万円
資産合計	512,239 百万円
流動負債	86,004 百万円
固定負債	27,055 百万円
負債合計	113,059 百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
商標権	54,017 百万円	20年
顧客関係	25,363 百万円	20年
技術	11,091 百万円	10年
土地使用権	5,982 百万円	35年
合計	96,453 百万円	18年

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	236,526百万円
営業利益	23,188百万円
経常利益	26,372百万円
税金等調整前当期純利益	25,351百万円
当期純利益	22,047百万円
１株当たり当期純利益	78.97円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、のれん及び無形固定資産の償却費用（150億円）を販売管理費として計上しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（子会社株式の追加取得）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	日本ファインコーティングス株式会社	
事業の内容	金属板用塗料の製造・販売及び研究開発	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	60.0%
	企業結合日に追加取得した議決権比率	40.0%
	取得後の議決権比率	100.0%

② 企業結合を行った主な理由

当社及び共同設立出資者であるDIC株式会社は、金属板用塗料を扱う日本ファインコーティングス株式会社の将来像について、真摯に協議を重ね、最善の方向性を模索した結果、被取得企業における事業の継続的発展のために、日本ファインコーティングス株式会社を当社の完全子会社にすることが最善の選択肢であるとの結論に至り合意しました。

③ 企業結合日

平成26年12月26日

④ 企業結合の法的形式

持分の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

前述の「①被取得企業の名称及び事業の内容」をご参照ください。

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、持分を取得したためであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	5,772 百万円
取得に直接要した費用	2 百万円
取得原価	5,774 百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

4,164百万円

② 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 重要な後発事象

（企業結合関係等）

当社は、平成26年12月19日開催の取締役会において、組織再編をすることを決議し、平成27年４月１日をもって組織再編を実施いたしました。

１．本組織再編の目的

当社は世界のトップ塗料メーカーと肩を並べることを目標に掲げ、平成26年10月１日を効力発生日として新設分割を行い、グループ最適経営と自立的事業運営を実現可能な持株会社体制に移行いたしました。この経営インフラを活用し、地域や事業によって異なる成長の道筋（成長モデル）に応じた事業運営を加速するため、組織再編を実施いたしました。

２．組織再編当事企業の名称及び、その事業の内容、組織再編の法的形式、
組織再編後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①　自動車用塗料事業の再編

(1)対象となった企業等の名称及びその事業の内容

対象となった企業等	事業内容
日本ペイント株式会社(自動車用塗料事業)	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
大和塗料販売株式会社	自動車用塗料、塗装設備、塗装機器、金属表面処理剤、金属表面処理設備等の販売
日本ビー・ケミカル株式会社	プラスチック用塗料、化学製品の製造・販売及びこれらに付帯又は関連する一切の業務

(2)企業結合の法的形式

日本ペイント株式会社(以下「NPC」といいます。)の自動車用塗料事業(大和塗料販売株式会社(以下「大和」といいます。)の株式を含む。)を吸収分割により日本ビー・ケミカル株式会社(以下「NBC」といいます。)に承継いたしました。

また、大和は、設備業以外の事業を吸収分割によりNBCに承継いたしました。

なお、大和は社名を「NPAエンジニアリング＆メンテナンス株式会社」に変更し、設備業を承継いたしました。

(3)結合後企業の名称

日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社

(4)取引の目的を含む取引の概要

自動車用塗料市場において今後さらなるグローバル展開を進めるべく、体制の整備並びに強化を図るとともに連結経営による効率化と競争力向上を図ります。

② サーフ事業の再編

(1)対象となった企業等の名称及びその事業の内容

対象となった企業等	事業内容
日本ペイント株式会社(サーフ事業)	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
日本ペイント工業用コーティング株式会社	工業用塗料の販売、塗装設備工事の請負及び設計監理等

(※) 日本ペイント工業用コーティング株式会社(以下「NPIC」といいます。)は、工業用塗料事業とサーフ事業へ別々に統合いたしました。

(2)企業結合の法的形式

NPC及びNPICは、サーフ事業を共同新設分割により新設した日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社に承継いたしました。

なお、日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社は、当該共同新設分割に際して普通株式を発行し、当該共同新設分割の効力発生日である平成27年４月１日にNPC及びNPICに割当て交付いたしました。また、NPC及びNPICは、同日、当社に対して当該株式を配当として交付いたしました。

(3)結合後企業の名称

日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社

(4)取引の目的を含む取引の概要

表面処理剤市場において今後さらなるグローバル展開を進めるべく、体制の整備並びに強化を図るとともに連結経営による効率化と競争力向上を図ります。

③　工業用塗料事業の再編

(1)対象となった企業等の名称及びその事業の内容

対象となった企業等	事業内容
日本ペイント株式会社(工業用塗料事業)	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
日本ファインコーティングス株式会社	金属板用塗料の製造・販売及び研究開発
日本ペイント工業用コーティング株式会社	工業用塗料の販売、塗装設備工事の請負及び設計監理等

(※) NPICは、工業用塗料事業とサーフ事業へ別々に統合いたしました。

(2)企業結合の法的形式

NPCは、工業用塗料事業を吸収分割によりNPICに承継いたしました。

また、NPICと日本ファインコーティングスは、吸収合併により統合いたしました。

なお、合併後の存続会社の社名を「日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社」に変更いたしました。

(3)結合後企業の名称

日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社

(4)取引の目的を含む取引の概要

工業用塗料市場において今後さらなるグローバル展開を進めるべく、体制の整備並びに強化を図るとともに連結経営による効率化と競争力向上を図ります。

④　汎用塗料事業の再編

(1)対象となった企業等の名称及びその事業の内容

対象となった企業等	事業内容
日本ペイント株式会社(汎用塗料事業)	塗料全般（自動車用、建築用、構造物用、船舶用、金属素材用、電気機器用、産業機械用、道路用、家庭用など）の製造及び販売並びに表面処理剤、電子部品材料、化学工業製品の製造販売
日本ペイント販売株式会社	汎用塗料及び関連商品の製造並びに販売

(2)企業結合の法的形式

日本ペイント販売株式会社とNPCは、吸収合併により統合いたしました。また、合併後の存続会社の社名を「日本ペイント株式会社」に変更いたしました。

(3)結合後企業の名称

日本ペイント株式会社

(4)取引の目的を含む取引の概要

汎用塗料市場において今後さらなるグローバル展開を進めるべく、体制の整備並びに強化を図るとともに連結経営による効率化と競争力向上を図ります。

３．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

8.　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**58,691**	**流動負債**	**20,656**
現金及び預金	20,692	未払費用	3,362
未収入金	34,287	関係会社預り金	16,322
繰延税金資産	1,193	その他	970
その他	2,521	**固定負債**	**11,358**
貸倒引当金	△3	退職給付引当金	9,285
固定資産	**237,397**	関係会社事業損失引当金	365
有形固定資産	**16,099**	繰延税金負債	1,262
建物	6,724	その他	444
土地	8,250	**負債合計**	**32,015**
その他	1,124	（純資産の部）	
無形固定資産	**690**	**株主資本**	**254,560**
その他	690	**資本金**	**78,862**
投資その他の資産	**220,607**	**資本剰余金**	**78,338**
投資有価証券	28,741	資本準備金	78,335
関係会社株式	193,434	その他資本剰余金	3
その他	431	**利益剰余金**	**103,791**
投資損失引当金	△2,000	利益準備金	3,995
貸倒引当金	△0	その他利益剰余金	99,795
		別途積立金	78,065
		繰越利益剰余金	21,730
		自己株式	**△6,432**
		評価・換算差額等	**9,513**
		その他有価証券評価差額金	9,513
		純資産合計	**264,074**
資産合計	**296,089**	**負債純資産合計**	**296,089**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**62,922**
営業収益		
関係会社受取配当金	7,824	
その他の営業収益	2,815	**10,639**
売上原価		45,220
売上総利益		28,341
販売費及び一般管理費		13,529
営業利益		**14,812**
営業外収益		
受取配当金	6,703	
為替差益	1,152	
その他	381	8,237
営業外費用		
支払利息	41	
支払補償費	121	
株式交付費	462	
組織再編関連費用	428	
その他	236	1,290
経常利益		**21,759**
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	150	
その他	0	150
特別損失		
減損損失	44	
固定資産除売却損	72	
その他	17	134
税引前当期純利益		**21,774**
法人税、住民税及び事業税	2,598	
法人税等調整額	1,062	3,660
当期純利益		**18,113**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	27,712	27,185	2	27,187	3,995	13	65,065	23,425	92,500
会計方針の変更による累積的影響	－	－	－	－	－	－	－	△1,086	△1,086
会計方針の変更を反映した当期首残高	27,712	27,185	2	27,187	3,995	13	65,065	22,338	91,413
当期変動額									
新株の発行	51,150	51,150	－	51,150	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△5,735	△5,735
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－	△13	－	13	－
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	－	13,000	△13,000	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	18,113	18,113
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	0	0	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	51,150	51,150	0	51,150	－	△13	13,000	△608	12,378
当期末残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	－	78,065	21,730	103,791

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,389	141,011	6,470	6,470	147,481
会計方針の変更による累積的影響額	－	△1,086	－	－	△1,086
会計方針の変更を反映した当期首残高	△6,389	139,924	6,470	6,470	146,395
当期変動額					
新株の発行	－	102,300	－	－	102,300
剰余金の配当	－	△5,735	－	－	△5,735
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	－
別途積立金の積立	－	－	－	－	－
当期純利益	－	18,113	－	－	18,113
自己株式の取得	△44	△44	－	－	△44
自己株式の処分	1	2	－	－	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	3,042	3,042	3,042
当期変動額合計	△42	114,636	3,042	3,042	117,679
当期末残高	△6,432	254,560	9,513	9,513	264,074

個　別　注　記　表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式　・・・・・・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの ・・・・・・・・・・・・・・・・ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの ・・・・・・・・・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く。)……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費……支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金……関係会社に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,687百万円増加し、繰越利益剰余金が1,086百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ101百万円増加しております。なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

関係会社事業……関係会社に対する将来の損失に備えるため、損失見積り額を計上し
損失引当金　　ております。

5. その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「受取手形」、「貯蔵品」及び「前払費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」は2,803百万円、「貯蔵品」は119百万円、「前払費用」は200百万円及び「その他」は9,327百万円であります。

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、総資産の総額の100分の５を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「未収入金」は6,610百万円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「構築物」、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「構築物」は1,415百万円、「機械及び装置」は4,420百万円、「工具、器具及び備品」は1,024百万円、「リース資産」は347百万円、「建設仮勘定」は215百万円及び「その他」は10百万円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「ソフトウェア」は448百万円及び「その他」は54百万円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「買掛金」、「リース債務」、「未払金」及び「預り金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の貸借対照表において、「流

動負債」に表示していた「買掛金」は27,517百万円、「リース債務」は122百万円、「未払金」は1,055百万円、「預り金」は125百万円及び「その他」は7,000百万円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」、「長期未払金」及び「長期預り金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「リース債務」は255百万円、「長期未払金」は83百万円、「長期預り金」は570百万円及び「その他」は59百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産賃貸費用」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産賃貸費用」は222百万円及び「その他」は277百万円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」は44百万円及び「その他」は16百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　19,242百万円
2. 保証債務
   関係会社の金融機関等からの借入に対する債務保証　600百万円
   (　500万米ドル)
3. 関係会社に対する金銭債権・債務
   短期金銭債権　32,772百万円
   短期金銭債務　16,692百万円
   長期金銭債務　121百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	49,576百万円
営業収益	10,547百万円
仕入高	14,357百万円
その他の営業取引高	804百万円
営業取引以外の取引高	6,318百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	4,694,319株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9百万円
未払賞与	643百万円
投資損失引当金	644百万円
退職給付引当金	2,997百万円
関係会社株式	803百万円
外国税額控除	436百万円
その他	509百万円
繰延税金資産計	6,044百万円
評価性引当額	△1,609百万円
繰延税金資産合計	4,435百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,490百万円
その他	△13百万円
繰延税金負債合計	△4,504百万円
繰延税金資産の純額	△68百万円

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.0%、平成28年４月１日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が46百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が424百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が471百万円、それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等　　（単位:百万円）

属性	会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	香港	百万HK$ 1,450	投資業	(被所有) 39%	兼任 1名	主要株主	第三者割当増資	102,300	資本金	51,150
										資本剰余金	51,150

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者割当増資は、１株1,705円で新株を発行したものであります。

(2)子会社及び関連会社等　　(単位:百万円)

属性	会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(注)3	科目	期末残高(注)3
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日本ペイント株式会社	大阪市北区	100	塗料の製造・販売	(所有)直接100%	兼任 7名	営業収益	営業収益	2,385	未収入金	21,797
							代行回収	代行回収	－		
							預り金	預り金(注)1	－	関係会社預り金	16,322
	日本ペイント販売株式会社	東京都品川区	639	塗料の販売	(所有)間接100%	兼任 1名	当社製品の販売	当社製品の販売（注)2	19,692	売掛金	－
							配当金	配当金	1,640	未収入金	－
	日本ペイント工業用コーティング株式会社	東京都品川区	170	塗料の販売	(所有)直接100%	兼任 1名	当社製品の販売	当社製品の販売（注)2	7,620	売掛金	－
	エーエスペイント株式会社	愛知県豊明市	80	塗料の製造・販売	(所有)間接100%	兼任 —名	製品の製造委託	製品・半製品の仕入れ(注)2	6,312	買掛金	－
	日本ピー・ケミカル株式会社	大阪府枚方市	360	プラスチック用塗料の製造・販売	(所有)直接100%	兼任 1名	配当金	配当金	2,039	未収入金	－
	NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	中国	万RMB 14,495	塗料の製造・販売	(所有)直接 51%	兼任 1名	配当金	配当金	1,939	未収入金	1,745
	GUANGZHOU NIPPON PAINT CO.,LTD.	中国	万RMB 8,278	塗料の製造・販売	(所有)直接 51%	兼任 1名	配当金	配当金	2,409	未収入金	2,168

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 預り金についてはCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 商品及び製品の購入・販売については、市場価額を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(3)兄弟会社等　　(単位:百万円)

属性	会社の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	NIPSEA PTE. LTD.	シンガポール	万S$ 486	投資業	－%	兼任 1名	株式の譲受	子会社株式の譲受	87,500	－	－
	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD.	香港	万HK$ 1,378	投資業	－%	兼任 1名	株式の譲受	子会社株式の譲受	2,600	－	－
	HUA JOO SENG ENTERPRISE SDN BERHAD	マレーシア	万M$ 6,000	投資業	－%	兼任 1名	株式の譲受	子会社株式の譲受	13,200	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

7. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　823円41銭
１株当たり当期純利益　　64円88銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。
この結果、当事業年度の１株当たり純資産額が3.35円減少し、１株当たり当期純利益は0.16円増加しております。

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１８日

日本ペイントホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　操　司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　川　英　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松　浦　　大　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、日本ペイントホールディングス株式会社（旧会社名　日本ペイント株式会社）の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社（旧会社名　日本ペイント株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１８日

日本ペイントホールディングス株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　山　本　操　司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　前　川　英　樹　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　松　浦　　大　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、日本ペイントホールディングス株式会社（旧会社名　日本ペイント株式会社）の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１８９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第189期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当社は、平成26年10月１日付で社名を日本ペイントホールディングス株式会社に変更し、持株会社に移行しました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、事業所及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの会社の支配に関する基本方針及び同号ロ、ハについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主

資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

日本ペイントホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　桑島輝昭　㊞
常勤監査役　金倉顕博　㊞
社外監査役　清水正裕　㊞
社外監査役　髙橋司　㊞
社外監査役　松本岳　㊞

以　上